

未来応援



取扱期間 ▶ 令和6年4月1日月 ~ 令和7年3月31日月

～基本コース～

投資信託またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金をお申込みで

定期貯金 3ヶ月もの (自動継続) 初適用金利 年 **1.0%** 税引後 0.796%

適用条件

- 投資信託 (JAバンク投信ネットサービスは除く) またはJAバンク資産運用サービスのお申込みと定期貯金のお預け入れを同時にお申込みいただきます。
- JAバンク投信ネットサービスを利用した投資信託のお申込みの場合、定期貯金のお申込みは投資信託の約定日から2週間以内 (非営業日含む) とし、かつ、募集期間内にお申込みされる場合に限ります。
- 定期貯金の預入金額は、投資信託またはJAバンク資産運用サービスのお申込み金額以内となります。(お申込み総額の50%以下)
- 過去1年以内にJAバンク資産運用サービスの解約 (一部解約を含む) をしていない方に限ります。

■基本コース適用条件

- 投資信託またはJAバンク資産運用サービスの申込金額は25万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。ただし、JAバンク資産運用サービスの新規申込金額は300万円以上となります。

※「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外

■退職金・相続資金コース適用条件

- 退職金お受け取り後2年以内か、金融機関 (当組合以外の金融機関を含む) での相続手続完了後1年以内に、退職金または相続により取得した資金を原資としたお預け入れ。

※退職金限定定期貯金 (ネクストステージ) からの預け替えは不可とする。
(ご契約の際、退職所得の源泉徴収票または退職金受け取り口座のお通帳等をご提示か、当組合で相続手続きをした場合は相続手続依頼書、領収書 (相続手続用) 等、他金融機関で相続手続した場合は「お預け入れされる方が相続人であること」・「金融機関での相続手続であること」・「お預け入れ資金が相続により取得した資金であること」が確認できる書類をご提示いただけること)

- 投資信託またはJAバンク資産運用サービスの申込金額は100万円以上かつお申込み総額の50%以上となります。ただし、JAバンク資産運用サービスの新規申込金額は300万円以上となります。また、お申込み総額と退職金限定定期貯金または相続定期貯金のお預入れ額の合計額が、退職金受取額または相続により取得した金額を超えないものとします。

※「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外

～退職金・相続資金コース～

投資信託またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金をお申込みで

定期貯金 3ヶ月もの (自動継続) 初適用金利 年 **1.5%** 税引後 1.195%

投資信託または JAバンク 資産運用 サービス + 定期貯金
25万円以上または、お申込み総額の 100万円以上※ お申込み総額の 50%以上 50%以下

※退職金・相続資金コースの場合

投資信託ご購入金額100万円につき

500円相当の QUOカードを進呈!

「JAバンク資産運用サービス」によるお申込みは対象外です
※「投資信託でプレゼント」企画



セレサ資産運用プラン GERESA MIRAI OVEN

未来応援

～基本コース～

～退職金・相続資金コース～

名称	セレサ資産運用プラン(愛称:未来応援)		期間	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	
セット対象定期貯金	スーパー定期貯金および大口定期貯金		預入期間	3ヶ月(自動継続)	
初回適用金利	〈基本コース〉	年1.0%(税引後年0.796%)	〈退職金・相続資金コース〉	年1.5%(税引後年1.195%)	
満期時の取扱い	満期日までに継続を中止する申し出がない場合には、満期日に当初預入期間で自動継続します。自動継続の場合、継続後は初回適用金利は適用されず、「スーパー定期貯金」または「大口定期貯金」の3ヶ月ものの店頭表示金利にて自動継続します。自動継続を停止した場合、満期日以降の利息は、解約または書替継続をした日における普通貯金利率により計算します。				
満期日前解約の取扱い	満期日前に解約された場合は、お預け入れ時の約定利率より低い所定の中途解約利率を適用します。	セット対象	●投資信託(「投信つみたてサービス」は除く) ●JAバンク資産運用サービス(当JAで取扱いの6コース)		

本プランの注意点

●ご利用は個人の方に限ります。●金利情勢等の変化により、予告なくお取扱いを中止する場合や、内容・条件を変更する場合がございます。●投資信託のお申込み金額には、購入時手数料・消費税を含みます。●他の金利上乘せプラン等との併用はできない場合がございます。●投資信託またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金のセット商品です。●お申込み総額のうち投資信託に50%以上、残額を定期貯金にお預け入れいただきます。また、「退職金・相続資金コース」のお申込み総額と退職金限定定期貯金または相続定期貯金のお預け入れ額合計額が、退職金受取額または相続により取得した金額を超えないものとして。●投資信託の購入金額は(基本コース)25万円以上、〈退職金・相続資金コース〉100万円以上とします。●投資信託の購入金額は、エントリー分散による買付の場合、初回引落分のみ対象とします。●投資信託(JAバンク投信ネットサービスは除く)またはJAバンク資産運用サービスと定期貯金のお申込みは、同日とします。●JAバンク投信ネットサービスを利用した投資信託のお申込みの場合、定期貯金のお申込みは投資信託の約定日から2週間以内(非営業日含む)とし、かつ、募集期間内にお申込みされる場合に限り。●定期貯金の作成と投資信託またはJAバンク資産運用サービスのご購入は、同一店舗とします。●定期貯金は投資信託またはJAバンク資産運用サービスをご購入されたお客さまの名義に限り。●投資信託ご購入においてスイッチングをご利用になる際は、本プランはご利用になれません。●投資信託またはJAバンク資産運用サービスのお申込み金額が引落できなかった場合は定期貯金のお申込みは無効となります。●過去1年以内にJAバンク資産運用サービスの解約(一部解約を含む)をされた方は対象外となります。●「投信つみたてサービス」によるご購入は対象外となります。●定期貯金の利息に対しては、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。また、この定期貯金は、貯金保護制度の対象商品です。●初回適用金利以外の金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。●詳しくは、最寄りの支店窓口または渉外担当職員へお問い合わせください。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。●一部の投資信託は、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接的には間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

- ・購入時: 申込手数料がかかるファンドがあります。
- ・運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
- ・換金時: 信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。

●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

「JAバンク資産運用サービス」のお取引にあたってのリスクについて

●本サービスは、投資一任契約により投資一任業者がお客さまに代わって運用を行いますが、これらの運用成果はすべてお客さまに帰属します。●本サービスにおける運用は、株式・公社債・不動産投資信託等の有価証券等(いずれも外貨建てのものを含みます。)を最終投資先とする投資信託にて行います。●投資信託の価値は、株式相場・金利水準・為替相場・不動産相場・商品相場等の変動、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産や財務状況または信用状況の悪化等の影響に伴い変動します。したがって、運用成果によっては損失を被り、投資元本を割込むおそれがあります。●投資信託の主なリスクには、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリー・リスク」等があります。●本サービスでは、減額(一部解約)等の契約変更および契約の終了(解約)に際して、お申し込みを受理することができない期間または条件等の制約が設けられています。そのため、お申し込みいただけるようになるまでに投資信託の価値が下落することがあります。

〈留意事項〉本サービスにかかる投資一任契約の締結にあたっては、あらかじめ「投資一任契約の契約締結前交付書面(JAバンク資産運用サービス)」「JAバンク資産運用サービス・投資一任約款」「JAバンク資産運用サービス(愛称:まかせるぞう)サービス内容説明書」をお渡ししますので、内容をよくご確認、ご理解いただき、お客さまご自身でご判断ください。本サービスにかかる投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。また、元本保証なく、預金保険・貯金保険・投資者保護基金の対象ではありません。当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

〈本サービスにかかる費用〉本サービスには、投資顧問料として、運用資産時価評価額に対して最大1.43%(年率・税込)がかかります。また、投資対象とする投資信託について、各投資信託の約款の定めにしたがい、運用管理費用(信託報酬)や信託事務の諸費用(監査費用を含む)など、間接的にお客さまが負担する費用が発生します。運用管理費用は、各投資信託の純資産総額に対して上限0.22%(年率・税込)となります。信託事務の諸費用(監査費用を含む)は、「国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内リートインデックス・オープン(ラップ向け)」、「ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「先進国債券インデックス・オープン(ラップ向け)および「先進国リートインデックス・オープン(ラップ向け)」については各投資信託の純資産総額に対して上限0.11%(年率・税込)、その他の投資信託については運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等の費用が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。詳細は各投資信託の目論見書等でご確認ください。

川崎区

大師支店 川崎区出来野6-23 044-288-3907
大島支店 川崎区大島4-13-14 044-244-6331

幸区

日吉支店 幸区南加瀬5-3-1 044-588-1588
小向支店 幸区小向西町3-71-1 044-544-8811

中原区

御幸支店 中原区田尻町31 044-522-7441
中原支店 中原区上小田中5-1-1 044-751-5911
住吉支店 中原区井田中ノ町2-4 044-766-5224
新城支店 中原区新城1-10-17 044-755-5191
小杉支店 中原区小杉町3-1501-5 044-711-2881
元住吉支店 中原区木月住吉町5-27 044-434-6411

高津区

橋支店 高津区千年793-3 044-766-2228
子母口支店 高津区子母口541-1 044-766-7821
高津支店 高津区溝口1-6-7 044-833-2221
北見方支店 高津区北見方1-27-12 044-811-9666
梶ヶ谷支店 高津区末長1-45-1 044-877-9661

宮前区

宮前支店 宮前区有馬2-13-1 044-866-4231
野川支店 宮前区西野川3-44-3 044-766-0555
鷺沼支店 宮前区小台1-18-7 044-866-0621
宮崎支店 宮前区宮崎2-3-17 044-866-6111
向丘支店 宮前区平1-1-24 044-866-4121
菅生支店 宮前区菅生1-2-22 044-977-1111
宮前平支店 宮前区土橋1-1-1 044-877-7371

多摩区

稲田支店 多摩区登戸2255-1 044-911-4933
宿河原支店 多摩区宿河原3-12-9 044-911-3278
菅支店 多摩区菅2-1-5 044-944-3101
生田支店 多摩区生田7-8-1 044-911-3154

麻生区

柿生支店 麻生区上麻生5-6-1 044-988-1131
栗平支店 麻生区栗平2-2-12 044-989-0101
新百合丘支店 麻生区万福寺1-14-1 044-951-1123
千代ヶ丘支店 麻生区千代ヶ丘8-2-1 044-951-0121



心つないで Smile For You...
JAセレサ川崎

セレサ川崎農業協同組合
登録金融機関 関東財務局長(登金)第331号

JAセレサ
www.jaceresa.or.jp

